

平成19年度第2回御園地区地域審議会概要

- 1 開催日時 平成20年2月19日（火）午後7時00分～午後8時48分
- 2 開催場所 御園総合支所 3階 学習室
- 3 会議内容 答申書について他
- 4 出席委員 一蝶哲司委員、浦崎恵子委員、大西勝洋委員、倉世古淳子委員、戸上米子委員、中北好美委員、中西源委員、中村正委員、西村正委員、平野あけみ委員、藤原ひろみ委員、宮本隆生委員、山崎力委員、山本健司委員
- 5 欠席委員 奥本一志委員、中村浩一委員、西村雅弘委員、西脇英一委員、濱口繁一委員、森真吾委員
- 6 出席職員 総合支所長、地域振興課長、地域振興課主査
- 7 議事概要

会 長 本日はお忙しいなか、平成19年度第2回御園地区地域審議会にご出席を賜りありがとうございます。なお、奥本一志委員、中村浩一、西村雅弘委員、西脇英一委員、濱口繁一委員、森真吾委員については所用のため欠席されているので報告したい。審議会に先立ちこの会議は過半数が出席しているので成立している。

それでは、本日はこれまでの審議会・懇話会で討議した諮問事項をとりまとめたので答申案についてご審議いただきたい。なお、意見等の修正については一項目ずつ行いたい。

地域振興課長 それではお手元の答申案を御覧下さい。

（1 観光資源のネットワークを朗読する）

会 長 1の項目について意見のある方はどうぞ。

委 員 文中に「おかげバスを利用した」と書かれているが、これは現在の運行形態を見る限り少し無理があるのではないか。

副会長 おかげバスについては、平成18年10月に道路交通法の改正もあり、現在市内各地区で検討部会を開催して地元の意見を集約して、その後伊勢公共交通会議を開催し、市として申請を提出している。今後は検討部会等における調整など期待できるかと思うのでこのままでよいのではないか。

委 員 今春の近鉄のチラシに、宇治山田駅から歩いて巡るハイキングコースの中に臥竜梅公園と山田奉行所記念館が掲載されていた。このハイキングのようなレジャーにおかげバスを利用することができればいいと思う。

委 員 文中の「口こみ」のこみは、コミュニケーションのコミなのでカタカナに変更してください。

会 長 その他何かありませんか。なければ次の項目をお願いします。

地域振興課長 （ 2 伝統行事・芸能の継承を朗読する ）

会 長 2 の項目について何か御意見のある方はどうぞ。

委 員 地元の伝統行事・芸能は総合学習以外でも社会科の時間でも習っているので文中の「総合学習」のあとに「等」を挿入し、また、中学校で学ぶ機会が全くないわけではないので「無く」を「少なく」に変更をお願いしたい。

会 長 高向地区の御頭神事についても、今の時代に合わせていかないと存続が危惧されており、現在禱屋制度等も含めて検討を重ねているがいろいろな問題があって難しい。

委 員 自分は子供が小さい時に小俣町に住んでいたのですが、親子会を中心に昔行われていた行事を復活させたことを覚えています。今は自治区が行っていると思うんですが……。御園町にある御頭神事などの伝統行事はせっかく残っているんですから大切にしていってほしい。

会 長 2 の項目については、他にありませんか。なければ3の項目に移りたいと思います。

地域振興課長 次の3の項目である協働のまちづくりにつきましては、副会長からこれまでにお出しいただいた意見に加えて答申したいとの申し出がありました。(1)として副会長から提案していただいたものを記載してあります。

（ 3 協働のまちづくりを朗読する ）

会 長 (1) の案については、委員の意見をまとめたものではないので副会長の方から説明をお願いしたい。

副会長 それでは私の方から簡単に説明したい。今回の答申の中で一番言いたいことは合併による借金の不安であり、特に借金に対する市役所と市民との認識の大きな相違である。将来の子供たちに手渡さなければならない市の負債は、約340億円で特別会計等を含めると800億円以上ある。その内460から470億円は国が交付税措置すると言っているが、制度の変更などもあり決して将来的に約束されたものではない。平成13年に借金を減らしていくため、地方交付税の不足を補う措置として臨時財政対策債が生まれたわけだが、これは地方交付税の代わりに市が借金しているもので、地方債発行は市町村の自主的な判断に委ねられている。まちの経営の観点から、この借金のかたちがこのままでいいのかということ。市の幹部は世の中の厳しい現実を知り、もっと世界の金融・経済について学ばなければいけない。

先日中止になった海上アクセスお伊勢サンラインについても、「親会社が駄目でも子会社は大丈夫である」として契約先の財務状況を

調査していなかったとのことであるが非常識である。一般的な企業であればそのような基本的なことを確認することは常識である。やはり民間企業が持っている厳しい経営感覚が欠如しているのではない。協働を進めるためにはお互いの信頼関係が必要であり、今回の件も含めてどうしても市に訴えたかったので答申として組み入れてはどうかと思っている。

会 長 (1)(2) について意見のある方はどうぞ。

委 員 海上アクセスお伊勢サンラインは合併特例債を使ってますよね。私たち市民が知らないところで……。借金が増えることは怖いことです。

副会長 このことは議会も了承しているが、合併特例債は市民を担保にしているということを自覚しなければならない。今回の件は、全国的にも恥ずかしいことである。

委 員 御園地区地域審議会として、ぜひ(1)の内容も答申に入れてほしい。

副会長 (2)の文章中で「行政」の文言を、「市役所」に変えて明確にしてはどうか。

委 員 行政のなかには議会も入っているのではないか。

地域振興課長 含んでいただいてよいかと思います。

総合支所長 行政の中には、国・県もありますのでそういう意味合いで行政として書いてあるのでは。

地域振興課長 国・県は市民との直接的な協働ということではなく間接的、例えば法的な支援や広域的な協働もあるのではないかということです。

会 長 「行政」の文言で支障なさそうですので、このままでどうですか。

(一同了承)

それではこのままでいくことにします。最後の4の項目をお願いしたい。

地域振興課長 (4 参加・交流による一体感の醸成を朗読する)

会 長 何か意見はありますか。意見もないようですので4の項目については修正なしということで行きます。

これで協議事項1の答申書については終わりますが、文言の修正等をしまして3月に委員の皆さんに最終確認をしてもらう予定である。続きましてその他の項目にうつりますが、何か御質問等ある方はどうぞ。

副会長 ごみ収集・処理業務についての合併後の調整経過はどうなっているのか。御園地区は1人で対応しているが、旧伊勢地区は3人体制である。このことを変えていくことは、行革の意味からも非常に大

きいことである。

総合支所長 体制は平成20年度も変わらないが、旧伊勢地区については現業職の退職者補充をせず、合特法による代替業務の支援分を含め民間委託を進めている。

地域振興課長 ごみ関連についても前回の懇話会でその他の調整項目も含めて資料をお渡ししてあるのでそれを御覧いただきたい。それ以後変更点もあると思いますので次回までに確認したい。

会 長 他に御質問のある方は。なければ最期に事務局から何かあれば。

地域振興課長 その他連絡事項といたしまして、3月20日(木)に御園公民館講堂におきまして、「ふるさと未来づくり～市長との意見交換会」を開催させていただきます。ぜひ御参加をお願いしたいと思います。事務局からは以上です。

会 長 それではこれで平成19年度第2回御園地区地域審議会を終了したい。

終了

平成 20 年 月 日

伊勢市長 森下 隆生 様

御園地区地域審議会
会長 中村 正

新市の一体感の醸成について（答申）（案）

平成 18 年 10 月 12 日付け伊政第 577 号で諮問のあった新市の一体感の醸成について、地域審議会の設置に関する協議第 3 条の規定に基づき、次のとおり答申します。

記

1. 観光資源のネットワーク化
2. 伝統芸能・行事の継承
3. 協働のまちづくり
4. 参加・交流による一体感の醸成

1. 観光資源のネットワーク化

市内には、外宮・内宮をはじめ、夫婦岩、離宮院跡などの名所・旧跡があり、御園町にも臥竜梅公園や山田奉行所記念館があります。それぞれの観光資源は独自性と魅力を兼ね備えています。ネットワーク化されていないのが現状です。現在運行されているおかげバス等も活用した旧 4 市町村の観光資源を結ぶ新たなルートを確立し、それぞれの観光資源が活性化されるよう取り組まれます。

市内の小学校のなかには、子どもたちが町を歩き、触れ、楽しくマップ作りをしていると聞きます。こうした手作りの良さは、何もかもが画一的になっている今だからこそ、地元の方のみならず観光客の心にもより一層の親近感・好印象を残すことができると考えます。観光資源のネットワークづくりにこのような手作りマップを活用されることを提案します。

また、効果的な情報発信も非常に重要な要素となります。臥竜梅公園には、シーズンになると県外からもたくさんのお見物人が訪れます。口こみをはじめ、雑誌などにより情報を効果的に市内外へ発信するとともに旅行関連会社等にも積極的に魅力ある情報を提供されるよう要望します。

2. 伝統行事・芸能の継承

市内では多くの伝統行事・芸能が行われています。しかし、実際には生活形態や価値観の変化により伝統的な行事・芸能の継承が危惧されているものもあります。現在御園地区で行われている伝統行事についても決して例外ではありません。

小学生は、総合学習において地元の伝統行事・芸能を学ぶ機会があると聞きます。しかし、残念なことに中学生になるとこうした機会が無くなり、疎遠になってしまうこともあり、興味や愛着を持続できるような方策が望まれます。例えば市内の小・中学校間でそれぞれの地区の伝統行事・芸能についての学習発表会など歴史と伝統行事のつながりを考える機会を設け、地域に密着した学習の推進を図ることが必要です。

また、市内に転入した方をはじめこうした伝統行事・芸能を知らない市民の方もたくさんいるように感じます。伝統行事・芸能を通してお互いの地域性を理解し合い、市内の特色ある伝統・文化を大切にすることを意識を育てるしくみを構築するよう提案します。

3. 協働のまちづくり

(1) 現在、世界を揺るがしているサブプライムローンの破綻は、金融商品(投資信託等)の暴落、イギリスのノーザン銀行の国有化など、新しい金融工学による世界金融経済の混乱が日本国内にも波及しています。今やグローバルゼーションは止められないと言われてしています。

このため国は、地方分権・市町村合併を強力に推し進め、各地方公共団体を自立させることで小さな政府になり、地方債の政府保証を断ち切る体制の構築を進めています。上記のような世界的な金融不安の波に飲み込まれないためには、地方債は「財政の見地からでなく金融取引として」位置づけていかなければならないと考えます。

少子高齢化社会に対処するためにも、地方債発行については政府保証に頼るのではなく、世界の金融経済ルールに適合したものでなければなりません。このことを念頭に置き、自主・自立した地方自治体制を構築されるよう提言します。

(2) 合併協定において「当分の間現行どおり」とするものについては合併調整を遵守しつつ、その間にそれぞれの地域が抱える課題を整理し、多種多様な市民活動が継続的に展開できるようなシステムを構築する必要があります。

御園町は、農業地域が多いこともあり、「出合い」により排水路の掃除などを地域住民が協力して行っています。今後はこうした地域の活力を生かしながら、行政との協働によるまちづくりを行うことが大切であると考えます。

そのためにもとりわけ職員の意識改革を進めていただくとともに、各コミュニティの交流をはかるしくみづくりや、情報のネットワーク化を進めるよう提案します。

4．参加・交流による一体感の醸成

市内では、各種のイベント、体育大会などの行事が旧市町村単位で実施されています。御菌町のラブリバーふれあい祭りは、清流宮川の愛護啓発と地域住民のふれあいを目的に行われており、小俣町の離宮院太鼓をはじめ、御菌ソーランコンテストには市内外からもたくさん参加していただいています。

こうした「祭」や「イベント」は、参加団体の相互交流やイベントづくりなど、目的を一つにすることでより一層の一体感が生まれます。また、既存の祭りやイベントにとらわれず、全市的な祭やイベントを新たに創設をしていくことも、一体感を醸成する観点から非常に有益であると考えます。

特に体育大会などのスポーツイベントは、市民の方々が気軽に参加できるものであるため、たとえば旧市町村単位で予選、次に全市で本選という具合に新市のすべての地域の皆さんが、楽しく参加できるような仕組みをつくりあげ新市の一体感の醸成を図るよう要望します。